

守山市認知症施策推進計画策定に向けた本人参画について

1 方向性

- ・昨年1月に施行された認知症基本法では、市町村において「認知症施策推進計画」を策定することが努力義務として規定されています。
- ・守山市では、次期いきいきプラン(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)において、認知症施策推進計画を一体の計画として策定する方針としており、認知症の方本人の声をもとに、認知症の人の視点に立って、認知症の人と共に策定するため、認知症カフェや認知症の人が日常を過ごしている場、認知症の人同士が集まる場所へ出向き、認知症の人と家族等と対話し、意見を伺います。
- ・国の認知症施策推進基本計画に示される基本的施策は現行計画でも既に盛り込んでいますが、認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」に基づき、さらに充実した施策推進のため、認知症本人や家族等への調査(既存調査に追加)を行い、次期計画の充実を図ります。

2 今後の予定

令和7年10月	対象者の把握
	・認知症カフェ、チームオレンジ等への参加
	・医療機関等への呼びかけ (受診者(若年性認知症患者含む)、事業所利用者等)
令和7年12月	本人や家族等との意見交換の検討
令和8年1～3月	本人や家族等との意見交換の開催
	・認知症カフェや診療所、事業所等に出向いて実施
令和8年4月～	認知症施策推進計画の策定作業

3 本人や家族等との意見交換のテーマ

- ・現在、どのようなことをされていますか
- ・困っていることがありますか、どのようなことを希望しますか
- ・継続してみたいことはありますか、継続するにはどのようなことが必要ですか
- ・これから挑戦してみたいことはありますか